

公益法人・一般法人で働く皆様を応援します！

公益認定申請および公益法人の運営に関する 相談会（内閣府受託）

1月からは、決算準備、次年度の事業計画や予算策定等、各法人様ともお忙しい時季に入られることと存じます。ぜひ、積極的に相談会をご活用ください。（費用無料）



【開催日】2021年1月29日（金）

【会場】福岡朝日ビル（福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目1-1）

☞ **公益法人**の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）のご相談をお受け致します。

例えば…

- ・コロナ禍にあるが、来年度の事業計画書と予算の策定について相談したい。
- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・収支相償について、具体的な解決方法を考えたい。
- ・立入検査の予定があるが、役職員も替わり、何を準備しどう対応したらよいか。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。

例えば…

- ・継続事業が計画通り実施できない場合、変更認可申請は必要？

★公益法人の運営や公益認定申請に関し、個別に無料でご相談「相談会」

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

- * ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。
- * 相談員は、内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家です。
- * なるべく多くの法人にご参加いただくため、希望多数の場合は初めての法人を優先させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

相談会におきましては、換気・手指消毒剤の設置など感染予防に努めますが、参加される皆様にも以下のご協力をお願いいたします。

1. 相談会へのご参加は、1法人2名様まででお願いいたします。
2. 相談会当日は、体調をご確認いただき、必ずマスクご着用の上、ご参加をお願いいたします。
3. 発熱や咳、風邪のような症状等がみられる場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。またそのような方がご参加の場合は、お声がけをさせていただきます、場合によってはご参加をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

★今回は、内閣府職員による「簡易セミナー」はございません。

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP（トップページ）**「**新着情報**」より参加申込書をダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

締切：1月20日（水）

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・上曾山）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階